平成28年度事業実施総括

1 事業の実施状況

平成28年度は、４月に飛松総長が就任し新体制が発足するとともに、第２期中期目標の第２年度として、これまでの取組・成果を継続しつつ新たな課題への挑戦に取組み始める「温故知新」の年となりました。

国立の機関として、障害における多様な支援ニーズに応えるため、先導的・総合的な事業展開、政策的課題への取組、そして成果の公表・発信といった新たな中期目標の柱に沿って事業を展開しました。実施に当たっては、昨年度、当センターを挙げて取組を進めたPDCAサイクルを活用した業務運営を基本にすえ、各部門・職員への一層の浸透、定着を図りました。

また、中期目標の副題に掲げた国立の中核機関としての先導的・総合的な取組について、今回の評価結果をもとに14の事業にまとめました。

具体的取組は、各部門ごとに記載したとおりですが、①伊東重度障害者センターの統合（６月に利用者の移送実施）、②「発達障害者支援法」改正（８月施行）を踏まえ12自治体を直接訪問し「発達障害者支援地域協議会」設置への助言指導等を実施、③「障害者の健康づくり」に関するこれまでの研究成果をもとに行政施策化へ向けた働きかけ等を行いました。

第２期中期目標の実現に向け、次年度以降もセンター職員一人一人が運営方針、組織目標をしっかり理解・共有し、ミッションの着実な遂行を目指していきます。

2 組織・定員及び予算等の状況

(1) 組織・定員

平成28年度におけるセンター全体の定員は616名で、前年度末に比し３名の減員となっています。施設別の定員内訳は、所沢センターが396名、視力障害センターが93名、重度障害者センターが52名、秩父学園が75名です。

平成28年度において、伊東重度障害者センターを所沢センターに統合するという組織改正を行ったため、所沢センター以外の地方センターは、視力障害センター３か所（函館、神戸、福岡）、重度障害者センター１か所（別府）、秩父学園１か所となりました。

伊東センターの所沢センターへの統合に伴い、所沢センターの体制整備を図り、自立訓練部を第一自立訓練部とし、頸髄損傷者のリハビリを行うために第二自立訓練部を設置しました。また、自立支援局の利用者の健康管理を図るため、総合相談支援部に医務課を設置しました。

平成28年度における増員は、①脊髄損傷者の神経再生医療を推進し効果的なリハビリの研究開発等を行い、もって支援の充実強化を図るための体制整備として理学療法士３名、研究員１名、看護師１名、生活支援専門職１名、企画官１名、②通所が困難な高齢視覚障害者を対象に訪問による支援を行い、地域特性別の支援方法確立のための機能訓練専門職２名、③発達障害情報・支援センターが自治体において効果的・効率的な発達障害支援施策の展開が可能となり、現地で具体的な支援を行うための情報・支援係長１名、④産前、産後休暇や育児時間の取得等により、常勤の定員に配置されている職員がフルタイムで実態上従事できない場合にカバーするための定員として３名の合計13名の増員となりました。

その一方で、平成28年度における政府の定員

合理化計画等のもとに16名の定員が削減されました。

⑵　予算

平成28年度国立更生援護機関全体の予算は 、78億６千３百万円で対前年度比4.8％の減額（３億９千４百万円）となりました。この主な要因は、塩原センター解体工事の竣工に伴い運営費が２億２千７百万円、伊東センター統合に係る初度設備費２千３百万円、その他統一調整による経費が減額されたことによるものです。

新規予算では、伊東センター統合に係る天井走行リフト設置費２千９百万円、発達障害支援施策の支援事業６百万円、発達障害児等不登校療育支援事業８百万円が予算化されました。

⑶　施設整備

伊東重度障害者センターの国リハへの統合に伴い、旧病院新館及び画像診断棟を重度障害者のための宿舎棟及び訓練棟への改修第２期工事については、平成28年５月に竣工し、引き続き伊東センター庁舎解体工事に向けての設計業務を実施しました。

また、第二体育館改修工事として、トイレ、シャワー室、更衣室の新設、床の張り替え等の工事内容で、平成29年３月に竣工しました。

平成29年度運営方針
自立支援局（指定障害者支援施設）

自立支援局長　飯島　節

自立支援局では、国立障害者リハビリテーションセンター第２期中期目標の達成と障害者支援施設として質の高いサービスを提供するため以下の運営方針を策定しました。

1 自立支援局内全施設の一体的事業運営

利用者にとって分かりやすく利用しやすいサービスの提供を促進します。

(1) 医療から訓練、社会参加までの一貫した障害福祉サービスの提供

① 医療相談室と連携し、病院患者の意向を踏まえ障害福祉サービスの利用促進を図ります。

② 秩父学園では、入所前から地域移行に向けて、第三診療部と連携し療育の充実を図ります。

③ 神戸視力障害センターでは、「神戸アイセンター（仮称）」と密接に連携し、障害福祉サービスの利用促進を図ります。

④ 障害福祉サービス利用者の就労を促進するため、国立職業リハビリテーションセンターと連携した就労支援サービスの提供を図ります。

(2) 自立支援局内全施設との一体的な運営の充実

自立支援局内全施設の運営状況を整理・分析し、新たな課題へ共同して取り組むための検討を行います。

(3) 実情に即した利用定員の見直し

これまでに把握されているニーズや相談者の期待を整理し利用者の需要予測の検討を開始します。

2 質の高い障害福祉サービスの提供

(1) サービス提供データの集積・分析と情報発信

① 高齢視覚障害者に対する訪問訓練データの集積・分析を継続し、支援の必要性等を関係機関へ情報発信します。

② 高次脳機能障害者の自動車運転再開可否の判断基準づくりを目指し、神経心理学的検査、自動車運転評価等のデータ集積を継続し、その関連性の分析結果を情報発信します。

③ 過去２年間の業績発表会での発表を踏まえ、頸髄損傷者に関する介護支援の回数とそれに要する時間、介護内容の変化等についてデータ集積を行います。

④ 就労移行支援（養成施設）における利用者への支援サービスのデータ蓄積を継続します。

⑤ 福祉型障害児入所施設として、入所部門と通所部門における支援サービスの向上を目標に、実践記録のデータ化を進めます。

⑥ 平成28年度に見直しをした就労アセスメントシートを活用しデータの集積・分析を行います。

(2) 標準的なサービスの体系化と効率化

① 「訓練時間数及び期間を算出するための指標」を活用し、視覚障害者に対する標準的なサービスを提供します。

② 高次脳機能障害者に対する支援の更なる充実を図るため、利用者の家族に対する支援プログラムを検討します。
③ 就労移行支援(養成施設)において、実技力を向上するための補習等を実施します。
④ 発達障害者の就労支援に資する「支援プログラム実践ポイント集」を作成します。
⑤ 行動障害が著しい自閉症児、虐待を受けた発達障害児等の受け入れを進め、学校、児童相談所と協働した支援の実践を行います。
⑥ 障害者が在宅就労できるよう、在宅での就労訓練を可能とする新たな就労移行支援の事業化を検討します。
⑦ 頸髄損傷者に対する看護プログラムを策定しサービスの充実を図ります。

(3) リスク管理の強化

① ヒヤリハットやインシデント報告等の活用により、事故の未然防止に努めます。
② 就労移行支援(養成施設)における教育活動等の改善を図るために、学校評価(自己評価)を行います。
③ 利用者サービスの透明性と質の確保を目的に、福祉サービス第三者評価を受審し、受審結果を公表します。
④ 「感染症等の対策と対応マニュアル」を見直し、課題や問題点を整理します。

(4) 職員の資質向上に向けた取組

① 福祉職職員に対し社会福祉士や精神保健福祉士、サービス管理責任者等の資格取得を促します。
② 自立支援局全施設において、施設内の研修を充実させるとともに、施設外の研修会への参加を促します。
また、学会や研究会での発表や大学院進学を奨励する等職員の質向上に努めます。

(5) 各部門との連携によるサービスの質の向上

① 知識・技術の公表に努めるため、病院と連携して研修会等の開催に協力します。
② 知識・技術の公表に努めるため、学院と連携して研修会の開催に協力します。
③ 研究所と連携し支援機器等の共同研究を促進し、最新機器の臨床での効果の検証を行います。

(6) 利用者の健康保持・増進

① 給食会議等の活動を通じて、利用者への安全安心な食事の提供と利用者個々の健康状態に配慮した食事の提供を行います。
② 障害者健康増進・運動医科学支援センターと連携し、利用者個々の健康に関する意識を高める取り組みを行います。

3 重度障害者に対するサービス提供の充実

(1) 伊東重度障害者センターとの統合後の利用者の生活環境や訓練環境を整備するための取り組みを継続します。
(2) 頸髄損傷者の機能訓練において、利用者の機能レベルや年齢階層、ニーズ等を踏まえた支援プログラム案を策定します。
(3) ADLが自立していない利用者に対する就労移行支援サービスの提供方法について検討します。

4 事業成果向上への取組み

(1) 利用者の就労、地域移行の推進

① 就労支援機関と連携した見学説明会を開

催するとともに、修了者が就労に伴う環境変化に対応できるよう職場等を訪問し、必要な支援を行います。

② 就労移行支援（養成施設）において、就労に対する意識づけや動機づけを高めるための取組みを計画的に実施し、就業率の維持・向上を図ります。

(2) あはき師国家試験の合格率の維持・向上

模擬試験結果等の分析を利用者ごとに行い、学習到達度に応じた補習授業を実施し、あはき師国家試験の合格率の維持・向上を図ります。

(3) 知的障害児・者の地域生活への移行の推進

① 高等部に在学する児童及び保護者に向けた地域生活への移行の取組を積極的に行います。

② 年齢超過者の地域生活への移行に向けて、家族の施設見学や体験ショートステイなどの取組を積極的に実施します。

③ 発達障害児とその家族に対する年齢層に応じた療育の実践

地域で生活する発達障害児とその家族に対して、幼児期から学童期、少年期と年齢層に応じた支援を行うとともに、療育の実践を通じて、療育技術の向上と切れ目ない支援を蓄積し、全国へ発信します。

④ 年齢に応じた発達支援のための生活形態の小規模化（ユニット化）の推進

全ての寮に家庭的な環境と特別な空間を備えた小規模ユニットの導入を目指し、支援の難しい児童に対する情緒の安定化及び年齢や特性などに応じた発達支援を行い、支援内容を評価・分析します。

5 地域貢献への取組み

(1) 施設機能の地域提供・開放

地域の障害児・者をはじめその家族や地域住民、関係機関を対象とした講習会等の開催や事業の公開などにより施設機能の提供・開放を行い、自治体や関係機関との協力関係を活用し、広報を行います。

(2) 地域の関係機関との連携

自立支援協議会や指定特定相談事業者が開催するサービス等担当者会議への積極的参加を通じて、地域関係機関との連携を図ります。

(3) 専門職員の実習・研修の実施

① 障害者等への訓練・支援に従事する専門職員等の実習・研修を積極的に受け入れます。

② 社会福祉士実習及び作業療法士等の実習生を積極的に受け入れます。

6 利用率の向上

平成27年度に候補として定めた指標（利用相談データ、利用者基本情報データ等）を、今後、第２期中期目標の期間中用い、利用率の向上に努めます。

平成29年度運営方針　病院

病院長　西牧　謙吾

「第２期中期目標　第２
１．リハビリテーション医療の提供
３．障害者の健康増進、運動医科学支援」
について

1 リハビリテーション医療の提供

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

① 難病患者に対するリハビリテーションの充実

慢性期の難病患者が、生涯にわたる療養と社会生活への参加を進めるための医療に取り組みます。

② 脊髄損傷者のリハビリテーションの充実

中・高年齢頸髄損傷者の特性を明らかにします。研究所、自立支援局、病院の医師、看護師、エンジニア、PT、OTが協力し、脊髄損傷者の排便に関するデータを蓄積、検討します。

③ 高次脳機能障害者のリハビリテーションの充実

学齢期の高次脳機能障害者支援を行います。高次脳機能障害者への心理テストバッテリーの再検討に向け、情報の収集を行います。

④ 先天性四肢形成不全児のリハビリテーション

先天性四肢形成不全児の作業療法における訓練プログラムの構築、自助具、訓練機器の開発および過去データ分析を行います。

⑤ 筋電義手リハビリテーションの充実と普及

筋電義手操作の獲得に向けて、効果的な訓練方法について検討します。

⑥ 聴覚障害者のリハビリテーションの充実

先天性難聴遺伝子診断に関する基礎的データの蓄積を行い、必要に応じて、遺伝カウンセリングを行い、適切なリハビリテーションプログラムを提供します。残存聴力活用型人工内耳など、新たな技術を取り入れた補聴器、人工聴覚臓器の適応患者に対して適用、フィッティングを行います。

⑦ シーティング・クリニックの充実

座位保持が困難な症例に対し、研究所とも連携し、シーティング・クリニックを実施し、成果の情報発信に努めます。

(2) 安全で質の高い障害者医療・看護の提供

① 脊髄損傷者への医療・看護

ア　頸髄損傷者のリハビリテーションの推進

高位頸髄損傷者のQOL向上に向けた自助具を開発します。高位頸髄損傷者の使用ニーズが高いタブレット端末等の入力用自助具作製手引き書を作成します。

イ　慢性期脊髄損傷者の医療

慢性期脊髄損傷に対して必要な整形外科的治療を実施して慢性期脊髄損傷者の機能維持・回復に取り組み、データを蓄積します。

ウ　脊髄損傷に配慮した看護の提供

基本的な治療や訓練、生活支援等の目的に沿ったケアを提供します（排便コントロール、褥瘡や皮膚損傷の予防）。

② 高次脳機能障害者への医療・看護

すべての年齢層に対して高次脳機能障害の評価・診断を行い、適応障害をきたしている高次脳機能障害者に対し、社会適応と環境調整を行うための評価入院、自立支援

局と連携した包括的なリハビリテーション医療を継続します。在宅生活の質向上のための家族支援に努めます。

③　発達障害者への医療・看護

発達障害者が、生涯にわたる発達保障と社会生活への参加を進めるための医療に取り組みます。

④　視覚障害者への医療・看護

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応したロービジョンケアの一層の充実を図ります。特に、視覚障害の自立支援局利用者に対する眼科診療・ロービジョンケアを継続しやすい環境を提供できるように努めます。

⑤　言語聴覚障害者への医療・看護

眼科外来受診患者、自立支援局利用者の中で、難聴が疑われる者に対して積極的に聴力検査を実施し、視覚・聴覚合併障害患者の発見に努めます。合併障害患者に適切なリハビリテーションを検討します。小児のコミュニケーション障害の一因となる言語発達遅滞、構音障害、吃音などの医療を充実します。

⑥　中・高年齢障害者への対応

在宅、または施設入所する慢性期中・高年齢障害者の機能低下に対し、再訓練入院を行います。評価プログラムを作り、高齢化、慢性化の障害へ及ぼす影響を明らかにし、対策を検討します。

⑦　切断者への医療

高齢で合併症を有する切断者の歩行自立に向け、義足とリハプログラムの検討を行います。多肢切断に対するリハビリテーション事例を重ね、自立のための阻害因子とその克服について検討します。

⑧　薬剤管理・服薬支援

障害者への服薬支援の充実に取り組みます。

⑨　医療安全管理

医療安全管理委員会組織による医療安全向上のための諸活動を推進します。感染症対策委員会組織による感染防止対策のための諸活動を推進します。そのために、医療スタッフの専門性の充実を図る他、接遇、病院環境改善を推進します。

⑩　地域・関係部門との連携体制の強化

地域の医療機関等からの当院への転院・通院希望の相談について、患者増、患者サービス向上を目指して円滑な入院・受診相談支援を行います。当院入院患者の退院後や外来患者において、円滑な在宅生活移行や施設利用等が可能となるよう支援します。入院及び通院患者で自立支援局等の利用を希望する患者について、円滑な施設利用が開始できるよう支援します。地域の医療機関、福祉事業所等と連携し、情報収集や情報交換を図ります。

⑶　障害者への健康増進・保健サービスの提供

病院（外来・入院・人間ドック）、自立支援局において運動・栄養・生活指導の面から健康づくりを推進します。ドーピングに関する相談業務の周知を図り、選手が積極的に相談できるように取り組みます。センター外との施設とも連携し、障害者の健康増進サービスが広く提供される基盤構築に貢献します。

⑷　臨床研究開発機能の強化

病院の研究開発機能を整備し、障害に特化した臨床研究開発を行います。

① 臨床研究の体制を整備し、新たに障害者総合支援法の対象となった難病、いまだ支援方法が確立しない成人の発達障害への研究等、国の政策立案や行政施策に資する臨床研究を行います。

② 麻痺による二次性の骨萎縮について骨密度測定器などを用いて評価し、骨折などの二次障害予防について検討します。

③ 車いす利用者に生じる二次障害予防として、上肢障害を中心にデータの収集を行います。

④ 義肢装具に関する臨床研究について、全国共同研究施設と連携し、データを蓄積し、その結果をまとめ、学会発表を行います。

⑤ 脳損傷者の安静時脳活動が、外的刺激課題や受動的刺激課題に対してどのように変化するのかを認知行動障害との関連から解明し、脳の可塑性について検討します。

⑥ 研究所と連携し、ロービジョン患者の白内障目標屈折値の決定における課題を明らかにします。

⑦ 網膜色素変性症を対象に眼球運動と視機能および日常生活動作との関係を明らかにします。

⑧ 吃音の診療に際し、より客観的な評価方法や治療方法の導入を検討します。吃音の小児に対して新しい治療法を診療科と言語聴覚療法部門と共同で試行し、その成果を分析・検討します。

言語聴覚療法部門では、病院及び研究所において、障害者の臨床の基となる基礎研究を実施し、臨床に応用します。

(5) 臨床サービス、臨床研究開発の情報発信

先進的障害者医療、リハビリテーション、健康増進、運動支援の成果を蓄積し、情報発信を推進します。

(6) 人材の育成

① 研修生、見学の受け入れ

国内・海外からの研修生や、見学の受け入れを行い、国際的な人材育成を行います。

② 院外研修、資格取得の促進

院外における研修機会を活用し、専門的能力の育成を図ります。各職種の専門的な資格認定制度に則り、障害者センターに必要な特殊技能や資格の取得を促進します。

(7) 病床利用率等の向上

入院病床利用率等の病院利用に関する指標を検討し、定期的に管理するなどその利用の向上、非効率な業務の見直しに努めます。

2 障害者の健康増進、運動医科学支援

(1) 健康増進プログラムの開発及び提供

様々な障害のある当事者が、その特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、健康を医学・保健・運動・栄養の面から捉え、その成果が多くの施設で利用可能となることを念頭に研究・開発を行います。また、現場において実施にあたる人材育成を行います。

① 施設を利用した健康増進プログラムの開発・普及、ガイドラインの作成

② 病院（外来・入院・人間ドック）、自立支援局における健康増進プログラムの提供

③ 障害者・高齢者の加齢に伴う移動機能障害に関する調査・研究

④　人材育成

⑵　障害者競技・レクリェーションへの支援と医科学研究の推進

病院を中心に、研究所、自立支援局、学院及び関係団体と連携し、以下のとおり医科学支援と競技環境支援を実践します。

①　医科学支援
②　障害者に関連する医科学研究の実施
③　障害者スポーツ用具の開発
④　競技環境支援の実践
⑤　障害者競技・レクリェーションへの参加者の拡大

3 災害等緊急時のリスク管理の充実

〈「第２期中期目標　第３　４．災害等緊急時の危機管理の充実」関係〉

⑴　災害等緊急時の緊急対応体制を明確にし、緊急時の実践準備を常に整える。

①　病院全体の緊急時連絡網の周知徹底を常に行います。
②　入院患者安全確認、誘導、搬送の方法について、外来患者、面会者の誘導の方法についても緊急対応に備えます。スタッフに周知し、緊急対応に常態的に備えます。
③　避難訓練や研修会を通じて、医療機関における緊急度、患者の重症度等に関する知識を浸透させ、基本的な備えに関する心構えを育成します。
④　緊急時の患者の処置、体調管理に関する物理的な準備を常時確認できるよう体制を整備します。

平成29年度運営方針　研究所

研究所長　小野　栄一

中期目標に沿って①臨床現場を有する特性を活かした研究、②障害者の自立と社会参加を支援する研究、③国の政策立案に資する研究を進めており、方針は昨年とほぼ同様です。以下、誌面の都合により、各方針の詳細は割愛し羅列します。

支援技術・支援機器・支援システムの研究開発

1　臨床現場を有する特性を活かした研究の推進

(1)　新しいリハビリテーション技術の開発

①　中枢神経疾患の運動器リハビリテーションに関する研究

損傷神経・組織の解剖学的な再建を目指し分子生物学的、繰り返しの神経入力による機能回復を目指し行動科学・神経生理学的なアプローチを進めます。

②　メカニカルストレスと運動器機能維持に関する研究

マウスを用いてメカニカルストレスの影響を解析します。糖代謝や脳機能など運動器以外の組織・臓器機能との連関も解析します。

③　吃音の評価法・支援法に関する研究

幼児吃音の実態把握、介入方法の開発、ガイドラインを作成します。地域連携モデルを作成します。青年期以降の吃音治療法の開発、成人吃音に対する簡便な評価方法と行動療法を開発します。脳機能を測定し、吃音の病態解明を進めます。

④　新しい義肢装具・リハビリテーション手法の開発と応用

義肢装具の開発や製作技術向上、利用者へ客観的データをフィードバックしリハビリテーションの質の向上へ繋げます。

⑤　重度・重複障害者を対象とした福祉機器適合サービス体制の提供

シーティング・クリニックをします。

(2)　新しい診断・治療技術の開発

①　発達障害の認知特性の解明と支援法開発に向けた研究

認知行動特性を調べ、動物モデルとの比較を行い、個人差の背景にある神経基盤の解明、障害を補う訓練方法の開発に向け研究します。

②　脳内ネットワークの評価と再構成に関する研究

課題遂行中の脳活動の計測・解析技術の開発、脳内ネットワーク再構成誘導手法を開発します。

③　失語症の病態解明とリハビリテーションに関する研究

認知神経科学的研究により、数量概念、計算の脳メカニズムの解明をします。

④　障害者の二次障害予防に関する研究

難易度の高い褥瘡対処法の開発、遠隔地のシーティング・クリニックへ通信技術を用いた手法を開発します。

⑤　視覚障害の遺伝子診断技術とその臨床応用に関する研究

網膜色素変性患者由来の体細胞を変性網膜細胞に変換し解析します。遺伝子変異の種類と病態関連を動物モデルにて明らかにします。

⑥　聴覚障害の病態解明と聴覚補償に関する研究

神経生理学的な手法を用いた病態解明および新方式の補聴器に関する研究をします。

(3)　部門横断的研究プロジェクトの推進

連携促進の課題解決策を提案します。

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究の推進

(1) 先端技術を導入した支援機器の開発

① ブレイン・マシン・インターフェイス（BMI）技術の実用化研究

実証評価の研究を推し進めます。環境制御装置や上肢アシストスーツ等のBMI被制御機器の改良を進めます。

② 利用者の特性に適合する超ユニバーサル化福祉機器の開発

適応的機能実現に関して、運動計測技術および運動認識技術を構築します。

③ 支援機器の効果的な臨床評価手法に関する研究

今後の臨床評価研究に向けた評価指標を得ます。

④ 支援機器用要素技術の開発

BMI用脳波測定用電極の改良研究、せん断力センサの応用研究に必要な開発をします。

(2) 当事者参加型研究の推進

① 当事者参加型の情報創発基盤の構築

新たな機器や利活用手法の開発の方法論を実践事例にもとづき構築します。

② 精神障害者の意向・実践知に即した機器による支援モデルの構築

道具に対するニーズ、アセスメントの要件に関し、文献レビューをします。

(3) 支援技術・支援機器の普及に関する研究

① 軽度認知症者を支援する福祉機器の利活用モデルの構築

情報支援機器の利活用モデルを高齢者施設に実装し、課題を抽出します。

② 高次脳機能障害者の生活・移動を支援する機器の実用化と普及

試作支援アプリの改良、交通機関利用困難さの解析、それらの情報発信をします。

③ 福祉機器の標準化の推進

下肢装具足継手の試験データを収集します。

④ 障害者のスポーツ・運動用装具等の開発と普及

障害者のスポーツ・運動用装具等の試作と改良、その供給を促進する製作技術を検討します。

3 国の政策立案に資する研究の推進

(1) 行政データの解析

① 障害関係データの利活用に関する研究等

平成33年度に実施予定の全国在宅障害児者実態調査に向けた課題整理をします。

② 障害福祉サービスの整備状況と利便性向上に関する研究

方策について検討と自治体への普及をします。

(2) 施策立案への提言

① 障害認定の在り方に関する研究等

身体障害認定基準のあり方に関する検討をします。

② 補装具費支給制度の種目構造および価格設定に関する研究

施策立案に資する提案をまとめます。

③ 完成用部品指定申請／事前審査システムの開発

システムを整備します。

④ 災害における障害者支援の在り方に関する研究

障害者の災害準備の具体的な方法を考案します。

4 人材の育成

(1) 研究員、研究生及び実習生等の受け入れ

(2) 職員の資質向上のための組織的な人材育成

研究倫理に関する意識向上のための研修実施などを推進します。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 利用者のニーズに応じた情報の発信

支援機器開発相談DB、支援機器臨床評価DBの充実を図ります。

(2) 近県のリハビリテーションセンターとのネットワークの構築

補装具支援状況および義肢装具の選択・選定情報を共有します。

6 リハビリテーションに関する国際協力

(1) 福祉機器の国際標準化への協力

ISO/TC173/SC2、ISO/TC173/WG10、WHO国際生活機能分類について関わります。

7 業務遂行の向上

研究費の適正な執行に向けた環境整備等をします。

8 歳出予算等の効率的執行

(1) 環境適応室の環境整備

(2) 外部資金（競争的研究資金等）の積極的活用

平成29年度運営方針　学院

学院長　森　浩一

学院は、第２期中期目標の達成のため、次のとおり運営方針を策定し、業務を推進していくこととしています。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

(1)　臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するための先駆的な知識と技術を付与します。

(2)　６学科の教育環境、学生支援の充実とともに学生に対する教育方針を明確にするため、専修学校専門課程に位置づけ、関係する諸制度の整備を行います。

(3)　言語聴覚学科・義肢装具学科は充足率100％維持、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科・児童指導員科は、応募者の更なる獲得に向け、広報活動を積極的に展開し充足率の向上を図ります。

(4)　授業料等の減免措置等の検討を行い学生負担の軽減を図ります。

(5)　視覚障害学科は新たな専門職の養成の実施方法、教育カリキュラムを作成します。

2 教官の資質向上

(1)　専門性の高い専門職養成のため、教官は大学教官に相当する経歴を目指し、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに学術活動を積極的に行います。

(2)　教育活動等の自己評価を実施し、学院運営の改善に努めます。

3 専門職に対する研修機能の充実

(1)　センターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、センターの成果を研修内容に生かし、研修事業の充実に努めます。

(2)　研修事業が社会のニーズに適合し、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築を行います。

(3)　厚生労働省と各学会の連携・協力により行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努めます。

(4)　研修計画の積極的な広報活動を展開し、受講率の向上を図ります。

(5)　脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程は、研修内容の充実に努めるとともに広報活動を積極的に展開し、10名以上の研修生を確保します。

4 その他

(1)　効果的・効率的に業務を実施します。

(2)　多様な学生への対応について具体的方策を講じます。

平成29年度運営方針　企画・情報部

企画・情報部長　堤　裕俊

1 リハビリテーションに関する企画・立案

(1)　第２期中期目標の達成に向けた取組

第２期中期目標の確実な実施に資するPDCAサイクルが機能する取組を、各部門と調整しながら推進します。

(2)　運営委員会の開催

第２期中期目標に沿った運営方針及び組織目標の実施状況等の資料をとりまとめ、平成30年３月に開催する運営委員会へ諮ります。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1)　事業成果の収集と発信

センターの事業成果をまとめた「事業報告」、「国リハ研究紀要」を発行するとともに、ホームページによる情報発信の強化を図ります。

(2)　利用者のニーズに応じた情報の発信

対象者への配慮・情報発信の迅速化及び情報セキュリティを鑑みつつ、ホームページ部会等の協議を経てホームページ改良について検討を行います。

(3)　効果的な広報活動の展開

センターの事業の情報等を、機関誌等により効果的に紹介する広報活動を展開します。

(4)　業績発表会等の実施

①　第34回業績発表会

職員相互の研鑽と連携の強化を図る目的の下に、研究や業務実践上の成果をまとめ、これを発表・討議する機会である業績発表会を開催します。

②　倫理審査委員会

国の定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等を踏まえた研究活動を適切に行うため、倫理審査委員会を開催します。

③　利益相反管理委員会

研究活動における透明性を確保し、適切な管理を行うため利益相反管理委員会を開催します。

④　障害者週間記念事業

障害者基本法に定められる障害者週間の趣旨に沿って、センターとして実施可能な記念事業を検討し、適切に実施します。

(5)　全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮

①　発達障害情報・支援センター

ア　各都道府県の発達障害者支援センターと厚生労働省、都道府県、関係機関、支援に携わる者等との連携に努め、全国の中央拠点として機能の役割を果たします。

イ　当事者とその家族、支援者及び一般国民へ信頼のおける発達障害に関する情報の提供を行うとともに、広く発達障害者に関する情報の普及・啓発を行います。

ウ　発達障害者支援に関する調査・研究を行うとともに、国リハで実施している発達障害に関する情報を発信します。

エ　科学研究の成果、検証に基づく信頼のおける発達障害者支援手法に関する情報の収集、分析を行い、整理して発信します。

②　高次脳機能障害情報・支援センター

ア　各都道府県の支援拠点機関と厚生労働省、都道府県、関係機関、支援に携わる者等との連携に努め、全国の中央拠点として機能の役割を果たします。

イ　当事者とその家族、支援者及び一般国民へ信頼のおける高次脳機能障害に関する情報の提供を行います。

ウ　福祉の現場における高次脳機能障害に対する普及・啓発を行います。

エ　小学生から高校生に至る年齢層での社会参加としての就学・復学について、その支援方法の施策提言につながるための会議等を開催します。

⑹　情報基盤の構築及び運用管理

①　情報システムの整備・更新、運用管理等

情報システムの円滑な運用のため、定期的なシステム点検を行い、運用状況の確認体制を確保します。

②　情報セキュリティ対策の推進

ア　平成28年度にセキュリティ強化のため導入されたクライアント管理システムを有効的に活用し、情報セキュリティの充実を図ります。

また、情報セキュリティの運用については地方施設と一体的に取り組み、体制の強化や効率化を図っていきます。

イ　厚生労働省情報セキュリティポリシーや各種手順書等を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進します。

③　政府情報システム改革を受けた対応

平成28年度に引き続き、政府情報システム改革ロードマップに沿った対応を進めると共に、平成30年７月に予定されている厚生労働省情報ネットワークシステムの更改時期を見据えて同ネットワークと接続するための準備を進めます。

3　リハビリテーションに関する国際協力

⑴　WHO指定研究協力センターとしての貢献

①　WHO指定研究協力センターとして平成28年10月から平成32年10月までの４年間）の４つの活動を計画的に実施します。

②　西太平洋地域の障害、リハビリテーションに関する指定研究協力センター間の情報交換及び国内の指定研究協力センターとの協力活動を行います。

③　WHOが主催する障害、リハビリテーションに関する会議に参加し、情報の提供と収集等を行います。

⑵　JICAを通じた技術協力

開発途上国の障害者リハビリテーションの向上に寄与するため、JICAの技術協力プロジェクトへの必要な協力を継続して行います。

⑶　国際協力活動の推進と成果の発信

①　中韓リハビリテーションセンターとの連携

中韓のリハビリテーションセンターとの連携を、専門職員の技術交流等を通じ推進します。

②　国連の国際会議への参加

障害の統計に関するワシントングループ会議に参加します。

③　国際協力に関する情報発信

国際協力のホームページを随時更新し、国内外への情報発信を強化します。

④　国際セミナーの開催

アジア太平洋地域との共通の課題やWHOの活動に関連するテーマの国際セミナーを開催し、情報を発信します。

⑤　アジア太平洋地域のリハビリテーション専門家養成に対する協力

リハビリテーション従事者の研修等を通じて、アジア太平洋地域におけるリハビリテーション技術の向上に貢献します。

⑥　職員の海外派遣、海外からの視察・見学の受入れと資料整備

職員の海外派遣ならびに海外からの視察者の受入れを通じて、センターが実施するリハビリテーション事業の紹介や情報交換等を進めます。

平成29年度運営方針　管理部

管理部長　黒岩　嘉弘

1 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

法令遵守等内部統制体制の確立を目指し、諸通知、業務運用に必要な書類等について、幹部会議及びイントラネット等を活用し、職員へ迅速かつ確実に周知を行います。組織的な業務実施の観点から、職員間の確認体制の構築及び関係者間の情報共有を図ります。

業務品質の向上推進のため、各係において、優先順位を決め、事務処理に関する手順書やマニュアルの作成を行うとともに、年間業務スケジュールに留意事項等を記載した備忘録の作成を行います。併せて、各業務の実施にあたり、抜け漏れがないように、かつ、期限内に処理できるよう複数の業務に関するチェックリストの作成を行います。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

外部機関等の実施する各種研修に積極的に参加し、担当職員の専門性の向上を図ります。

日常のＯＪＴに加えて、実践的かつ業務を多角的・体系的に学べる環境を整備し、職員の資質の向上を図ります。

公務員倫理に関する研修、メンタルヘルス研修、応急手当等の研修など、全職員向けの研修を実施するとともに、e-ラーニング、外部講師による研修など実施形態を工夫し、研修受講者の増加及び研修効果の向上を目指します。なお、可能な限り、非常勤職員へも研修の機会を設けることとします。

研修受講後の報告会等を実施するとともに、職員の異動があっても、過去の資料等が即座に閲覧可能となるよう、引継及びファイリングの工夫等により、効果的な実施方法に取り組みます。

さらに、ワークライフバランス推進のための年次休暇取得の促進や、超過勤務の削減等に努めます。

3 効率的な業務運営体制の確立

定員削減等に対応するため、定期的に現状分析及び課題整理を行うことにより、事務書類の簡素化、電子化、事務作業の迅速化を図ります。

一般競争入札に関して、応札条件の緩和等により、競争を促進し、効果的な予算の執行を図ります。

4 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく避難訓練の実施、緊急連絡網の整備・周知等を実施することにより、職員の防災意識の向上や万一の災害時の適切な対応を確保し、施設利用者、入院患者、学院生の安心・安全確保に努めます。

5 歳出予算等の改善に関する事項

歳出予算等の効率的執行に努めるとともに、効率的な施設運営に努めます。また、国有財産の登録手続きにかかるチェックリストを作成する等、国有財産等管理体制の充実に努めます。

物品管理マニュアルを活用し、物品管理体制を整備します。国有財産の登録手続きにかかるチェックリストを活用し、事務の効率化、適正化を図ります。